

報道機関各位

令和3年2月19日

## 職員の処分について

本日付で職員の懲戒処分を行いましたので、石岡市職員の懲戒処分の公表基準の規定に基づき、次のとおり公表します。

**1 処分年月日** 令和3年2月19日**2 被処分者及び処分内容**

所 属	職 名	氏 名	性 別	年 齡	処分内容
教育委員会	参事兼 スポーツ 振興課長	大久保 英明	男性	57歳	免職

**3 処分理由**

被処分者は、令和2年10月2日、平成30年10月11日に実施した「平成30年度石岡運動公園体育館メインアリーナダクト内清掃業務委託」の指名競争入札において、指名業者を漏らし、官製談合防止法違反容疑で逮捕・起訴された。また、令和2年10月23日、平成30年5月16日に実施した「平成30年度石岡市八郷総合運動公園プール管理業務委託」、「平成30年度石岡海洋センタープール管理業務委託」の指名競争入札において、予定価格と指名業者を漏らし、その見返りに現金10万円を受け取った官製談合防止法違反及び加重収賄の容疑で逮捕・起訴された。

このことは、全体の奉仕者である公務員として許されない行為であり、市行政の信用を著しく失墜させたことから、地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号の規定により懲戒処分を行った。

**4 管理監督者責任**

- (1) 市長給与月額 20%減1ヶ月の議案を上程する予定
- (2) 教育長給与月額 20%減1ヶ月の議案を上程する予定
- (3) 教育部長（当時次長） 戒告

**5 市長・教育長コメント**

別紙のとおり

**【問い合わせ】**

石岡市教育委員会（担当 吉澤） 総務部総務課（担当 柴田）

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1

☎0299-23-1111（内線7250・7251） FAX0299-22-3684

別 紙

### 教育長コメント

本日、参事兼スポーツ振興課長が、処分されたことにつきましては、市民の皆様の信用を損なうこととなり、大変申し訳なく思っております。

今後は、いち早い信頼回復に努めるとともに、教育行政に携わる職員が正しい倫理感を持ち、コンプライアンスの徹底を図ることで再発防止に努めてまいります。

石岡市教育長 児島 裕治

### 市長コメント

官製談合防止法違反及び加重収賄の容疑で逮捕・起訴されました、本市教育委員会事務局参事兼スポーツ振興課長に対し、本日、「免職」の厳正な処分を行いました。

また、本件は管理監督責任として、私及び教育長の給与月額を1ヶ月20%減とする条例を上程予定とし、当時の次長（教育部長）につきましては、「戒告」処分いたしました。

市民の皆様には、深くお詫びを申し上げるとともに、二度とこのような事件が起こらないよう、官製談合再発防止対策本部を設置し、原因究明と再発防止に取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、組織として綱紀粛正を図り、一日も早く、市民の皆様の信頼を回復できるよう努めてまいります。

石岡市長 谷島 洋司